

## 議長ティータイム

日時：令和元年12月20日（火）午後3時半～

場所：議長応接室

---

（議長）

本日はお集まりいただきありがとうございます。

### 1 今定例会を振り返って

意見書については3件あります。まず1件目目の米軍MC130J特殊作戦機からの部品落下事故及び相次ぐ米軍人・軍属等による事件に関する意見書、2件目の嘉手納飛行場等におけるパラシュート降下訓練に関する意見書、これらの2件は12月3日に沖縄防衛局、外務省沖縄事務所及び在沖米国総領事館、12月18日に嘉手納基地を訪ね直接抗議したところであります。3件目は金武町における照明弾落下事故に関する意見書です。金武町の特に伊芸地区というのは昔からキャンプハンセンからの事故が再三あった地域で、またかという思いですね。内容は違いますがこれまでに実弾が民家に飛んできたことが私の知っている限りでも過去2回ありました。議員になってもそういう事故があり、実弾が飛んできた家にも行ってきたことがありました。民家と非常に接近しているところで訓練しているものですからこういう事故が起こるのだらうと思います。

### 2 首里城復旧・復興関連「沖縄県議会議員の議員報酬の臨時特例に関する条例」について

首里城復旧・復興関連としての本県議会の対応については、条例を改正して議員報酬の削減をするということをいたしました。期間は6月までなので、選挙後に新たな議員の皆さんでまた協議がなされると思います。

### 3 首里城火災に関する執行部等説明会について

首里城火災が起きてすぐ後に県議会各常任委員会で話し合いをして質疑をしましたが、それだけでは不十分だということで、現状の理解促進・情報共有を図ることを目的として、執行部による概要説明の実施及び議会との意見交換の場を2度にわたり設けました。その後もまだ解明されていないこともいくつか

ありますので、今議会でも質疑が交わされております。

#### 4 高校生議会の実施について

10年ぶりに高校生議会を行いました。高校生の質問も多岐にわたり、地域によっては、それぞれの課題もいろいろあったと思いますね。宮古あたりでは電線の地中化もありましたね。また、観光客がたくさん訪れたのはいい事だけれども問題がある、といったそういう質問もありました。

首里城の問題を取り上げたところもありました。多岐にわたり、教育の問題や福祉の問題などさまざまな質問もありました。

次の議会のメンバーが代わったときにどうするか協議してもらわないといけません、執行部とも話し合いし協力を得ながら、個人的には、高校生議会の開催は10年に1回じゃなくて4年に1回やったらどうかと思いますね。4年ごとに議員も代わるのですから、4年に1回は高校生議会もやって若い皆さんに政治に関心を持っていただく、政治家のなり手が以前より少なくなってきたと言われる中で、若い人たちが政治に関心を持って、その中から政治家を志す人が出てくれば大変よろしいことだと思うので、そういう風にやっていければと思っているところです。

#### 5 記者との質疑応答

(記者)

今年最後のティータイムなので、今年1年を漢字一字で表すとどんな漢字ですか。

(議長)

この1年の中で私自身の中でも、首里城の火災、これは衝撃的なことでした。あと1月に県民投票をやったこと、この2つがこの1年間の議長としての深い思いがありますね。県民投票もなかなかまとまらなくて、最初はむしろ反対が多い、県議会としては反対が多数という状況、与野党に反対があるという状況、そういう中からだんだんとまとまっていき、三択で全県実施ということになったことは相当感慨深いものがあります。そういう意味では私は成功したと思っています。三択を出して、県議会で賛成が多数になって、そして実施しないと書いていた5つの市もやるという方向に変わっていった、全県投票ができなければ、もうこれまでの運動は何だったのかということになりかねなかったと思っているんですよね。5つの市がやらなければもうこれだけで失敗ですよね。

おそらく30%位の投票率になった可能性があるし、あるいはその影響でもっと下がったかもしれない。やっても意味がないと思う人が出てきたらもっと投票率が下がったかもしれない。ですからそういう意味では、私はあのときにも言ったのですが、意見の違いがあってもそれにこだわるのではなくてね、本当に全県実施できる方向で努力をし、そしてそこでそれなりの成果を出していく、もっと視野を広げて大局的に物事を見ないといけない。沖縄の議会もこれまでも大事なときは大体みんながまとまってきたことが何回かあったんですよ。そういう、今は全体がまとまらないと沖縄の将来に禍根を残すと思われるときにはそれぞれが一定の妥協をして結束するところを探して一緒になっていく。それが沖縄にとって非常に重要だと私は思っています。20年近くの政治家としての活動の中でも常にそういったことに目を向けて自分自身に取り組んできたということがありますので、そういう意味では、県民投票もまさにそうだなあと思っていますね。1年生議員のときから大体そんな感じで取り組んできましたのでね。自分の政治家としてのあり方、沖縄のために何ができるかどうあるべきなのか、それをずっと追求してきたので、まさに県民投票はそういう意味ではそれだけ力を注いでやって成功して感無量でしたね。

妻が亡くなる何か月か前に、友人を連れてきたら、「この人は沖縄オタク、社民党オタクだからね」と言われて。その友人は、「奥さん、そんなこと言わんよ。それが新里さんの仕事なんだから。やるべきことなんだから」と言っていました。彼も労働運動をしていたのでそういうことを言っていたけれども。妻に言われて、はっと思いましたね。多分あのときにはそういうこと以外には僕の関心があまり外に行っていないという思いが妻にはあったのかもしれませんが。まあ政治家としては多分そうだったんだろうなあと思っていますね。自分で気が付かないだけであって。ですからずっと沖縄がどうあるべきか、沖縄をどうすべきなのかを考えて、そして大事なところではみんなが結束していける、そこに自分も力を尽くすという思いをしてきた。その大きな集大成みたいなものだったと今考えてみると思っています。だから漢字で一字と言われたら、難しいですね。

(記者)

今のことに関連して、県民投票自体は大成功したということでしょうか。

(議長)

僕は成功したと思っています。

(記者)

その後なんですけど、この結果を有効に使えているというか、有効的に県民

の民意として示してその沖縄県の政策だったり、対政府だったりというところに、果たして有効的に使えているのかということに僕はちょっと疑問があるのですが。

(議長)

県も努力はしていると思いますね。それを政府にかなり訴えてきておるわけですし、知事も県外あるいは外国でも何か機会があればそのことをずっと訴えてきています。だから県民投票で失敗していたら、その後の基地反対運動もかなり厳しくなり、もう何も言えなくなってしまうと思うんですよ。今以上に。それはそれで訴えているけれども政府としてはそのことを分かっている国民の民意が示されたというのはもう否定のしようがない。以前は認めなかったですよ。選挙でいくら勝とうがね。衆議院議員選挙などで全国一斉にやって、自民党が300議席などで圧勝して沖縄だけで負けるわけですよ。何が問題なのかというのはもう明らかなんです。それでも認める発言を一度もしたことがない。政府の番頭役の人たちがそのときに何を言ったかといえば、選挙はいろいろあるからと、課題がいろいろあるんだと。その通りなのだが、何で沖縄だけ、自民党が全部勝って沖縄だけで全敗したのか、それが何なのか分かっていながら敢えて言わない。というところがあったけれども、さすがに県民投票は課題は一つで完全に焦点が絞られているだけにそういうごまかしは言えなくて、県民の民意であるということは総理も認めざるを得なかったわけですから。だからその意味では県民投票をしてよかったと思うし歴史に残る。沖縄は県民投票をやって、そして結果はこうだったということは歴史的にも証明されていくので、そういう意味でもこれはやって良かったし、やるべきだったと思います。選挙でいくら勝っても認めようとしなかった政府、或いは裁判所でさえも似たようなことを言った判決もあったわけだから、そういう中で県民投票で非常に明確に示され、そのことによってこれは誰も否定のしようがない。そしてこれは歴史にも残るということは沖縄県民にとっては非常に大事だったんじゃないかなと思っています。だからこそ僕も一生懸命やりました。僕もそれは最初はやる必要はないと思っていたんです。我々は選挙で示すと言ってきたわけです。僕も、前知事の翁長さんもそう言ってきた。だが選挙で示したけれども政府は認めようとしなかった。そうするとやはり県民投票で焦点を絞ってやらなければ沖縄の民意というのは政府にも全国民にも、あるいは海外にも正確には伝わらないんだなと思いましたからね。これをどこまで生かしているかとなると確かにある意味忸怩たるようなものはあります。昔の何十年も前のように運動が大きく盛り上がる時期だったら相当これで盛り上がったでしょうけど。沖縄も沖縄以外も、県内県外含めてね。あれだけの結果が出ると大

きな運動になって政府を取り囲むぐらいの運動が全国的にも起きたらうけど。今はそこまでの運動はつくりえない状況ですから。だからその結果としては良かったとは思いますが十分それを生かしているかということ、そういう弱さは持っていると思いますね。まあそれは議長がそこまで言う必要もないんだらうけれど、昔運動をしてきた人間としてはそう思います。

(記者)

今後、県民投票の結果を生かしている中で今後こういった働きかけをされるのでしょうか。

(議長)

それは県議会議長としては、今話した内容でもちょっと突っ込み過ぎているのでこれ以上は言えないんですよ。むしろ知事、副知事に聞いたほうがいいのかもしいですね。あるいは大衆運動のリーダーたちに聞いたほうがいいのかもしい。県議会議長としてはさっきの発言でさえも踏み込み過ぎたかもしれない。まあ自分自身がかつてはそういう生かす側に長い間いたのでああいう発言になったけれども議長となると慎重にやらないといけませんから。

(記者)

個人的にはどう思われますか。

(議長)

いやこれは迂闊に言えないですよ。ただ、運動している人たちだけ、あるいは知事、副知事だけの問題でもないからね。さっき言ったような日本全体の空気の中で訴えて、知事もいろいろなところで日本の各地域を回って訴えて、当然県民投票の結果を伝えながらやってもなかなか広がらないわけですから、なかなか難しい状況、時代でもあるんだらうと思いますね。

(記者)

あと会食問題で自民党が追加質問するとき、事前通告していないけれど認めたじゃないですか。この前の首里城では全員対象の説明会も開いて、しかも2回目は代表者会も開いて、とても自民党にというか野党に、一方から見ると配慮している議会運営だなという印象があったんですけど。

(議長)

いや。首里城の話というのは全県民が衝撃を受けて非常に関心の高いところだし、各委員会でもやってもそれでも納得しない。もうそうであれば全体的な説

明会をもってやらないといけない。県民もまたそういう要求があるときに、それに応じてやるのが県民も納得できるし、むしろそれを望むだろうという思いがありましたね。なのでおそらく県民全体としてもあれで議会運営に対してはむしろ納得してくれたんじゃないかと思います。あそこでやらなかったらむしろ県民から批判されたんじゃないかなと、議会内の問題じゃなくて県民的な視点から見てもそれはやったほうが良いと思っていますね。

それと会食問題に対しては、それも野党からの強い追求、要望もあったわけですが、本来なら、議会のルールからすれば認められない。しかし内容的にそれは皆さんの緊急質問を認めてやらせるということが、むしろ議会としては何と言うんですかね、議会そのものが、運営が、スムーズに行くんだらうと。ほかの内容だったらこういうことをしたら認めていないのですが。だから特別に認めても、これは前例とはしないんだよということを認めてもらったんですよ。まあやっぱり問題がなかったと言ってもその捉え方によっては疑問が残るといような思いを議員の質問としてだけではなくて、県民的にもこれは止めさせないで質問をさせたことがむしろ納得しえたんじゃないかと思いますね。議会内の本来の運営の規則なりそういうものと、県民がこの問題に対して関心があってそれをどう見るかということも含めて総合的に判断する、そうしないといけないという思いでしたがね。あそこで止めていいことないでしょ。紛糾してかえって議会が長引きますよ。そして県民も、逆に何か隠そうとしているのかと思いますよ。だからそうじゃないんだと、議会として明らかにすべきことは明らかにしないといいけない。だからむしろ大目にみたような感じになったけれども、本来の議会のルールからすれば問題はあがあるが、内容を考えると、それは質問時間が増えるわけではなく、質問時間の範囲の中でそれを取り上げるということを議長としては認めるという判断をしたほうがむしろ県民に対しても説明が付きやすいし、議会としてもスムーズに運営ができるという判断をしたわけです。

むしろあれをやらせて県はしっかり回答をすればいいわけで。あとはもう県の答弁の問題であってね、議会運営としてはああいう風にしたほうがよかったと今でも思っています。事実関係やら法的にどうなのかというのは明らかにすることが大事ですからね。それは県の側がしっかり回答してくれれば良いと思いますね。

では、どうもありがとうございました。お疲れさまでした。 以上